

平成30年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成30年8月31日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時05分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 報告第 13号 専決処分の報告について

（平成30年度士別市一般会計補正予算 第5号）

日程第 4 報告第 14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告
について

日程第 5 議案第 94号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 95号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第 7 議案第 96号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第6号）

日程第 8 報告第 15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第 9 報告第 16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中館佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君
<hr/>			
教育委員会 教育部長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
<hr/>			
病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 院長	加藤浩美君
<hr/>			
農業委員会 会長	飛世 薫君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
<hr/>			
監査委員	吉田博行君	監査委員 局長	穴田義文君

事務局出席者

議会事務局長	千葉靖紀君	議会事務局 総務課局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開会)

○議長（松ヶ平哲幸君） 平成30年第3回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 本定例会の会議録署名議員は、6番 西川 剛議員、7番 谷 守議員、8番 村上緑一議員を指名いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（千葉靖紀君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第13号 専決処分の報告について（平成30年度士別市一般会計補正予算 第5号）

議案第94号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第95号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第96号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第6号）

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

4. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

5. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

6. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
30.6.22	北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書	30.6.22	北海道知事

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
30. 6. 22	これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書	30. 6. 22	北海道知事 北海道教育委員会 教 育 長
〃	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (地方創生・規制改革担当) 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)
〃	教職員の長時間労働解消に向け、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の廃止を含めた見直しを求める意見書	〃	内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1の復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣 (地方創生担当) 衆議院議長 参議院議長
〃	ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書	〃	内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (規制改革担当) 衆議院議長 参議院議長

7. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第162回産業経済委員会

イ. 開催日 平成30年7月17日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 講師説明の後に、要望書（案）について外2案件を協議し、特別講演を聴講し終了した。

8. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 自治体向けICT推進セミナー

イ. 派遣場所 札幌市

- ロ. 派遣期間 平成30年7月3日
 ハ. 派遣議員 渡辺議員、喜多議員

(2) 意見交換会

- イ. 派遣場所 下表のとおり
 ロ. 派遣期間 下表のとおり
 ハ. 派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員
30. 7. 30	市民文化センター	松ヶ平議長、谷議員、喜多議員、丹議員、西川議員、山居議員
30. 8. 8	市民文化センター	井上副議長、大西議員、国忠議員、苔口議員、佐藤議員
30. 8. 20	上士別構造改善センター	松ヶ平議長、谷議員、国忠議員、丹議員、西川議員、山居議員
30. 8. 24	温根別出張所	松ヶ平議長、十河議員、苔口議員、谷口議員、村上議員、渡辺議員
30. 8. 27	朝日総合支所	井上副議長、十河議員、真保議員、谷口議員、村上議員、渡辺議員
30. 8. 30	多寄研修センター	井上副議長、大西議員、喜多議員、佐藤議員、真保議員、遠山議員

9. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣	市民部長	佐々木幸美
保健福祉部長	田中寿幸	経済部長	井出俊博
建設水道部長	工藤博文	朝日総合支所長	法邑和浩
総務部 総合企画室長	東川晃宏	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	平岡恵子
保健福祉部 健康長寿 推進室長 兼地域包括支援 センター所長	米谷祐子	経済部国営農地 再編推進室長 兼農業振興課長	藪中晃宏
朝日総合支所 次長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 次長 (併)選挙管理委 員会事務局次長	長南広基	会計室長	佐藤義弘
企画課長	大橋雅民	秘書広報課長	岡崎忠幸

総務課長 兼新庁舎準備 室長(併)選挙 委員会事務 局長	青木 伸裕	財政課長 兼新庁舎準備 室参事	丸 徹也
市民課長	佐藤 祐希	環境生活課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	阿部 淳
環境センター 長	河口 光輝	税務課長	古川 敬
子育て支援課長	藪中 洋行	保育推進課長	東川 由美
保育推進課参事	石川 美由紀	福祉課長	川原 広幸
介護保険課長	松ヶ平 久美子	いきいき健康 センター館長	菅井 勉
保健福祉 センター所長 兼成人病検 査センター所 長	増田 晶彦	農業振興課参事	林 秀忠
商工労働 観光課長	徳竹 貴之	農地再編課長	喜多 伸光
土木管理課長	土田 実	建築課長 兼新庁舎準備 室参事	佐々木 誠
建築課参事 兼新庁舎準備 室参事	峯垣 智剛	施設維持 センター所長	三和 宏光
上下水道課長	山下 正明	経済建設課長	岡田 詔彦
林務課長	鶴岡 明浩	会計課長	吉川 千緒
建築課副長	佐藤 志津子	教育委員会 教育会長	中峰 寿彰
教育委員会 生涯学習部 会長	鴻野 弘志	教育委員会 生涯学習部次 長兼地域教育 課長兼朝日公 民館長兼あさ ひづらホール ライズ館長	漢 幸雄
教育委員会 合宿の推進 室会長	三上 正洋	教育委員会 合宿の里推進 室統括ウ監	濱田 納睦
教育委員会 学校教育課 会長	須藤 友章	教育委員会 土別東高等学 校事務長	四ッ辻 秀和

教育委員会 学校給食センター所長	輿水賢治	教育委員会 社会教育課 青少年の家の館長 兼青少物館 兼展示館	武山鉄也
教育委員会 学校教育課係長 兼管理係	大留義幸	教育委員会 社会教育課 兼学校教育 兼学参事	藤田泰昭
教育委員会 中央公民館 兼市民文化センター館長	千葉真奈美	教育委員会 図書館 兼生涯学習センター所長	岡田英俊
教育委員会 図書館 兼生涯学習センター参事	清水孝幸	教育委員会 スポーツ課 兼総合体育館 兼交流館	坂本英樹
病院事業 副管理者	三好信之	市立病院 事務局長	加藤浩美
市立病院 事務局長 兼経営管理課	池田亨	市立病院 事務局長 兼経営管理課	阿部也寸志
農業委員会 会長	飛世薫	農業委員会 会長職務代理者	保科隆志
農業委員会 事務局 局長	武田泰和	農業委員会 総務課 局長	藤田昌也
監査委員会	吉田博行	監査委員会 事務局 局長	穴田義文
監査委員会 事務局 監査課 局長	青木秀敏		

10. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	千葉靖紀	議会事務局 総務課 局長	岡崎浩章
議会事務局 総務課 副局長	前畑美香	議会事務局 総務課 主事	駒井靖亮

以上報告する

平成30年8月31日

士市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月14日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月14日までの15日間と決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) おはようございます。

行政報告に入る前に一言申し上げます。

前土別市議会議員、出合孝司様が、去る8月28日、享年65歳をもって御逝去なされました。

平成21年の初当選から本年4月30日まで8年8カ月間、議員として御活躍なされ、この間、民生福祉常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会のそれぞれ委員長を歴任されるなど市政発展に多大なお力添えをいただきました。ここに謹んで哀悼の意を表し心から御冥福をお祈り申し上げる次第であります。

それでは、平成30年第3回土別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

農作物の生育状況は、6月から7月中旬までの長雨と低温の影響を受け、先月後半からの晴天により回復傾向にあるものの、全般的に平年よりおくれています。特に牧草は、長雨の影響により一番草の収穫が大幅におくれ、二番草の生育にも影響が出ています。また、デントコーンなどの飼料用作物では、成長が著しくおくれている圃場もあり、今後の状況が懸念されています。

そのほか、水稻は、低温と日照不足でややおくれていましたが、その後の好天もあり、収穫期を前に回復が見込まれる状況です。小麦については、収量、品質ともに平年並みの作柄となりました。

今月中旬から再び天候不順が続く中、てん菜は平年並みで推移しているものの、バレイショ、タマネギ等は小玉傾向にあり、豆類やその他の作物も、低温と干ばつの影響により出来秋が心配されています。収量と品質を確保していくためには、病虫害防除や適期収穫など、状況に応じた適切な管理が重要であり、今後も関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、大雨による災害と防災体制の強化についてです。

7月3日夜から4日にかけて、天塩岳付近で114ミリの降雨があり、朝日天塩岳道路の5カ所で土砂崩れ等が発生しました。7月4日から通行どめとし、道路や側溝に崩れ落ちた土砂の撤去作業を実施し、7月26日から一部車両の通行を再開しました。道路の復旧に向けては、調査設計は本年中に完了する予定ですが、その後の工事は、上川北部森林管理署の審査を受けた上で、早期に着工できるよう対応してまいります。

また、天塩岳登山道についても、この降雨により6カ所ある橋板が全て流される被害を受けましたが、朝日山岳会の協力のもと新たな橋板を設置し復旧を図りました。

このほか、朝日地区の市道3カ所、河川1カ所、水道利用組合取水施設2カ所で被害が発生し、一部では現在も復旧作業を進めているところです。

防災体制の強化に向けては、初めて水害対策本部図上訓練を7月27日に実施しました。訓練は、水害対策タイムラインに沿って、いつ、誰が、何をするかを時系列で確認し、より実践的なものとして行いました。今後は、訓練での課題を検証し、災害時職員初動マニュアルの改定を行うとともに、10月に実施する総合防災訓練の準備を進める中で、災害対応について万全を期してまいります。

次に、本庁舎の整備についてです。

環境にやさしく、経済的な庁舎の実現に向け、二酸化炭素の排出と燃料代の削減を図るため、自然エネルギー活用の検討を行ってまいりましたが、7月26日に国の補助決定を受けたことから、地中熱ヒートポンプ設備を導入することとしました。本庁舎での新エネルギーの活用により、市みずからが低炭素社会の実現に向けた姿勢を示すとともに、今後も環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

また、利用しやすく親しまれる庁舎に向け、案内表示やベンチなどの備品について市民意見を取り入れるため、市民ワークショップを10月に開催する予定です。

本庁舎改築に当たっては、去る7月30日に関係者出席のもとで安全祈願祭がとり行われました。工事期間中、市民の皆様には、駐車場の利用等で不便をかけることとなりますが、御理解と御協力をいただけるよう、庁舎かわら版などを通じて情報発信に努めてまいります。

次に、健康長寿推進条例についてです。

条例制定に向けて、市民参画のもとで条例に規定する内容を検討していただくため、健康長寿推進計画策定・推進懇談会の委員や各種団体の代表者など市民16名で構成する検討委員会を設置し、協議を重ねてまいりました。

また、受動喫煙防止の取り組みについても、受動喫煙防止条例を制定することとして、その内容を議論していただきました。

去る8月23日、検討委員会から両条例についての提言を受けたことから、今後は、この提言を踏まえて条例案をまとめ、パブリックコメントにより広く市民の意見をいただいた後、第4回定例会に提案する予定です。

次に、乳幼児等医療費助成制度の拡大についてです。

子供たちの健やかな成長を願うとともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、8月から中学生の外来医療費の自己負担を無料化し、対象者379人に受給者証を交付しました。

今後も医療機関等と連携を図る中で、適正受診に関する広報周知を初め、円滑な制度運営に努めてまいります。

次に、イベント関係についてです。

天塩川源流まつりは、6月24日の岩尾内湖水まつりを皮切りに開催されました。湖水まつりでは、ステージイベントを初め、子供向けのアトラクションやヤマベすくいなど、多彩な催しが企画され、多くの家族連れでにぎわいました。8月13日には、千人踊りや川舟みこしなどの天塩川パレードが行われましたが、降雨のため、ジュニア川舟みこしは残念ながら中止となりました。翌14日には納涼花火大会が開催され、多くの市民やお盆で帰省された方々に、夏のひとときを楽しんでいただきました。

7月22日に開催された第4回地方創生モーターショーには、全道各地から集まった展示車両を見学するため、市内外からマニアを初めとする多くの方が来場したほか、8月19日の第12回羊まつりでは、さほっちファミリーやひつじのショーのキャラクターも登場する中、家族連れなど大勢がイベントを楽しみました。

また、26日には士別市産業フェアが開催され、多くの市民が来場し、見て、食べて、体験するイベントを満喫しました。ことしから、当日のステージイベントで、市内商店街の商品券が当たる大抽選会を実施し、産業フェア後も市民の皆さんに市内で買い物をしていただく取り組みが行われました。

次に、スポーツイベントについてです。

ことしのディスタンスチャレンジ士別大会は、道内4大会の最終戦として7月14日に開催され、昨年の2倍の参加となりました。大会は、日本記録を持つ大迫 傑選手を初めとする国内トップランナーの熱戦により、市民も大いに盛り上がりました。また、同日行われた士別ディスタンス大会には、道内外から小中高生など180名の参加がありました。

7月22日に開催したハーフマラソン大会は、実業団や大学からも多くの選手が参加する中、熱いレースが繰り広げられました。男子は、3位までが大会新記録の好レースとなり、コニカミノルタのポール・クイラ選手が優勝し、女子では、ワコールの坪倉琴美選手が優勝を飾りました。また、今大会のゲストランナーは、ふるさと大使の増田明美さんに加え、長野オリンピックスキージャンプ金メダリストの船木和喜さん、平昌オリンピックカーリングで銅メダルを獲得した本橋麻里さんと鈴木夕湖さんにも務めていただき、ファンランに参加していただく中、例年以上の盛り上がりを見せた大会となりました。

スキー大会の関係では、7月にサマージャンプ、コンバインド、ジュニア&レディースの全日本3大会が三望台ジャンツェで開催されました。全国各地から多くの選手が参加する中、地元企業に所属する御家瀬恋選手と馬淵点選手に多くの声援が送られました。御家瀬選手は、その後の各大会でも好成績をおさめ、9月にロシアで開催されるサマーグランプリ大会の全日本女子派遣選手に選抜されました。

次に、合宿の受け入れとホストタウンの推進についてです。

スポーツ合宿の関係では、2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックを見据え、多くの選手や指導者らが合宿に訪れています。4年連続となるウエイトリフティング男子ナショナルチームの合宿を初め、陸上競技では、全日本実業団連合や関西実業団連盟の長距離選手の

ほか、アジア大会に向けた一般種目の合宿も行われました。8月19日からは、日本スケート連盟のスピードスケートナショナルチーム総勢38名が本市で初めて合宿を行い、インラインスケートなどのトレーニングが行われました。

また、ことしは海外からの合宿も多く、陸上競技では、韓国マラソン女子ナショナルチームと香港陸連マラソンチームが1カ月以上の長期合宿を実施したほか、スキージャンプでは、2022年北京冬季オリンピックに向けて本年発足した中国スキージャンプ男子ナショナルチームも受け入れました。

海外を含め、多くの選手や監督から、練習環境のよさや対応に高い評価を得ており、次年度も本市での合宿を希望されているところです。

ホストタウンの関係では、8月1日に鈴木オリ・パラ担当大臣と道内5市との意見交換会が道庁で開催されました。私からは特に、GAP認証などの農業と連動した取り組みを報告し、大臣から、それぞれの取り組みを全力でサポートするとの発言をいただきました。

文化合宿の関係では、毎年訪れている鬼太鼓座の8名が、6月5日から16日にかけて滞在したほか、6月17日から19日には、紙芝居文化の会の合宿が行われました。この合宿は、ふるさと大使の松井エイコ氏が、会の運営委員を務めていることから実現したもので、市内の小学校や保育園で実演し、子供たちに紙芝居のすばらしさを伝えていただきました。

次に、小・中学生のスポーツでの活躍についてです。

小学生では、レスリングとトランポリンの全国大会に出場し、中でもレスリング少年団に所属する3名が3位以内に入賞しました。中学生では、陸上、柔道、バスケットボール、レスリング、ウェイトリフティングの競技で出場しており、ウェイトリフティングでは2名が優勝、1名が準優勝という輝かしい成績を上げました。

このほか、士別南中学校野球部の前多信樹君が加入する北海道選抜チームが、台湾で行われた国際大会で見事優勝し、レスリングでは士別中学校の丸末永海さんがモンゴルでの国際試合に出場するなど、今後の活躍が大いに期待されているところです。

次に、水郷公園のリニューアルについてです。

再整備計画の策定を初めとして、市民の参画により進めてきた水郷公園の再整備が完了し、7月7日に、子供たちのテープカットによるリニューアルオープンセレモニーを行いました。

再整備後は、つくもビーチの利用を待ちわびた子供たちの歓声でにぎわい、遊具の利用も増えているほか、芝の生育がおくれていたパークゴルフ場も8月8日にオープンしました。今後、子供たちを初め、多くの皆様に親しまれる公園づくりを進めてまいります。

次に、国際交流についてです。

姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流では、去る7月13日から18日まで、アルフィー・ウォーカー副市長を代表とする15名の訪問団が本市を訪れました。滞在中は、公式会談を初め、おみこしや小・中学校訪問など、日本文化の体験や市民との交流を行いました。また、訪問団の一員であったアレクサンドラ・モウブレイ氏については、本人の希望とゴールバー

ン・マルワリー市側との協議により、本市の英語指導助手（AET）として採用することとし、両市の交流のかけ橋となることを期待しています。

同じく、7月31日から8月10日にかけては、士別国際交流協会が高校生の短期留学研修事業を実施し、引率教諭1名を含む計8名が参加しました。現地の学校生活やホームステイなどを通じて見聞を広めるとともに、文化の違いを体験するなど、貴重な機会となりました。

また、7月7日に開催された第2回アジア交流少年サッカー士別大会には、ベトナムやタイから多くの子供たちや指導者らが来士し、士別南小学校の児童と一緒に習字の授業を受けるなど、交流も行われました。

台湾との交流では、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会の事業として、8月27日から31日の日程で、台湾からのホームステイ事業を実施し、12名が参加しています。この事業は、昨年度実施した台湾観光モニターツアーに、日本的な文化体験と地域住民との交流を加えたものであり、茶道や弓道の体験、お寺での宿泊体験なども行っています。

次に、誘致企業との連携についてです。

トヨタ自動車からは、ことしもハーフマラソンに大会車両の提供をいただき、箱根駅伝で大会本部車を務めた2台の車両がランナーをゴールへと導きました。

8月27日から30日には、ダイハツものづくり体験教室が本市の全小学校を対象に実施されました。この取り組みは、ダイハツ工業が3年前から本社のある池田市を中心に、小学校への出前講座として行っており、道内では初めてとなるものです。その内容は、小学校5年生の社会科で学ぶ自動車産業のうち、製造ラインを体験的に学習できるものであり、児童や先生からも大変喜ばれました。

また、ヤマハ発動機には、産業フェアでのROV車両や除雪機の展示に加え、新たに子供向けの塗り絵コーナーも用意していただきました。

次に、市立病院の経営状況についてです。

病院事業については、4月から常勤医師が2名減となりましたが、大学医局を初め知己を通じた出張医の確保や、名寄市立総合病院からの救急外来当直医師支援などにより、これまで同様の診療体制を維持しています。

7月末までの患者動向は、前年同期との比較では、入院は一般病床で4.7%の増、療養病床で8.1%の増、全病床の1日平均患者数は119.5人で6.8%の増となり、入院収益も1,600万円の増となりました。一方、外来患者数は減少傾向が続いており、4.8%減少しましたが、外来収益は前年度を700万円上回る状況です。

今後も常勤医師の確保に向けた対応を図るとともに、患者の確保と経費の節減に努めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加工事を含めて188件、約21億900万円を予定したところです。

この8月24日までの発注状況は、環境センター粗大ごみ選別保管施設建築主体工事を初め、生涯学習情報センター空調設備機械設備改修工事などの大型事業のほか、西南連絡線法面補修工事、西広通舗装工事など予定件数の約6割、114件の発注を終え、その発注総額は約11億9,200万円、平均落札率は96.18%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後、予定している主な工事は、土別中学校屋体吊り天井改修工事、北地区子どもセンター外構工事などありますが、これらについても順次計画的な発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で行政報告を終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、報告第13号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 平成30年度土別市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、先ほど市長から行政報告でも申し上げたとおり、7月3日からの大雨により被災した朝日地区の北線水道利用組合施設外1件に対する共同給水施設補修補助金47万7,000円、天塩岳道路を初めとする道路5路線及び壬子沢川、朝竜橋等の公共土木施設9施設に関する応急・復旧工事費等5,650万2,000円を合わせて、5,697万9,000円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、7月24日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、地方債の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図るとともに、地方債の補正については、歳出予算との関連から、所要の措置を講じたところです。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第13号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第4、報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、昨年度に実施した教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、みずから点検と評価を行い、議会に提出するとともに、これを公表するものです。

このたび提出した報告書の点検・評価の対象は、平成29年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業となっています。

評価については、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して、期待する成果が得られたか、また、その事業の必要性はどの程度あるのかなどについて、自己評価の結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示しています。

さらに、この点検・評価に客観的視点を加え、その妥当性を確保するため、本市の校長会、社会教育委員の会議、体育協会、文化協会及びPTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって幅広い視点から御意見をいただいたところです。

その結果、今年度の点検・評価対象である93事業のうち、48事業がA評価となり、44事業がB評価、1事業はC評価となりました。

これらの結果に基づき、今後の施策、事業の推進に向けては、その必要性はもとより、さらなる効率化や工夫、改善などの検討も加えながら、よりよい教育の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、御報告申し上げます。

よろしくお取り扱いのほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君） 毎年この報告については質問させていただいてますが、今回もちょっと学校教育のほうでの相談関係について質問したいと思います。

関連するページが22ページ、23ページ、25ページです。

まず、23ページの体罰防止の徹底及び相談体制の強化という事業名がございます。当然予算決算はゼロなんですけれども、この中で達成状況、昨年度の体罰件数はゼロ件であったが不適切な事案が1件発生したと書いてあります。評価はこの項目だけCです。体罰と不適切な事案との違いというのは何なんですか。ちょっと説明していただけますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

平成19年に文部科学省が出しておりますうち、問題行動を起こす児童・生徒に対する指導については、教員等が児童・生徒に対して行った行為が体罰に当たるかどうかは、その内

容が身体的性質のもの、すなわち身体に対する侵害を内容とするもの。殴る、蹴る等被罰者に肉体的苦痛を与えるようなもの。正座、直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させることに当たると判断された場合は体罰に該当するということでございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 体罰の定義をお聞きしました。伝統的に体罰というものは子供の身体に対する侵害ということなんですけれども、いわゆる有形力の行使などと教育業界でよく言われていると思うんです。有形力、有る、形、力と書くんですけれども、子供の体に対して力を行使用すると、つまりいろいろ言われた、例えば体を殴ったり蹴ったりしなくても、すごく寒いところに立たせるとか、昔よくありましたけれども、そういうようなこととか、とにかく子供の体に対して何か行うということ、有形力の行使という認識でもよろしいですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） そのとおりでございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 私が聞いている限りでは、学校名とかは触れないようにしますが、この不適切な事案というのは、子供の体に対して、口に対して物を詰め込んだという事案と聞いていますけれども、違いますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

これは平成29年度の評価ということでございます。29年度においてこの不適切という事案でございますが、具体的な内容についてはなかなかこの場ではという思いでもございます。一方で、なぜ今の段階で不適切な事案が1件発生したということになるかと申しますと、実は私ども市教育委員会として、もちろん調査、聞き取りも行いながら、北海道教育委員会へも報告をしているところでございます。しかしながら、北海道教育委員会からも、今の段階ではまだその結果について判断がされていないという現状でございます。そういった意味から、今の段階では表現としてもこのような表現ということでとどめさせていただいているという状況でございます。

よろしく御理解をお願い申し上げます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 私のほうから少しだけ補足をさせていただきたいと思えます。

1つは有形力の行使にかかわってですけれども、その判断の中でも、例えば先ほどおっしゃられた、寒いところに立たせる、昔でいうと廊下に立ってなさいみたいなところなんですけれども、その時間の要素だとか、そのときの状況だとか、さまざまな視点も加味して判断することになってます。そういった総合的な見地でいったときに、どの程度肉体的、精神的苦痛に及ぶかということもありますので、時間的なものも若干加味されるということと、それから今、部長のほうからもお答えしていますけれども、内容的に総合的な判断をした中で、これは指導

における不適切な対応だということでも判断した上での報告ということでもありますので、そのような観点でここではそういう表現で整理させていただいているということでございます。以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） では、ちょっと分類上、今のところ明確に体罰なんだとは言えないから、保留的な意味で今のところ不適切な事案だということでも了解しました。

これがあつたから、前年度はA評価だったのがC評価に、2段階下がつたと。それも了とします。

相談体制のことにちょっと入っていきたいんですが、この23ページの下のほうに、指導に悩む教職員へ組織的な相談支援体制を確立する必要があると書いてあるんですが、必要があるというのは、前年度も同じように、体罰や不適切事案がなかったけれども組織的な相談支援体制の確立が必要であると書いてあるので、ちょっと積み残している課題なのかなとも思います。その辺はどんなふうに関心支援体制をつくっていくのか、お考えのところがあればお聞かせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藤田学校教育課参事。

○学校教育課参事（藤田泰昭君） お答え申し上げます。

調書にある相談支援体制に関しましては、校長、教頭等管理職による相談支援体制のことを指し、これを強化し、教職員に対する適切な指導のあり方について助言を行っていくものでございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 教職員が管理職に相談支援するということで、私もそんなに勉強しているわけではないですけれども、全国的な事例を見ると、やはり今の学校というのは校長や教頭が教師を評価するシステムになっているので、なかなか上司に言うというのは難しいのが現実だと思うんですよ。悩みがあつてもなかなか上司に言えない。それで、ある兵庫県の川西市というところですけども、児童館のセクターが相談窓口をつくって、そこに最初は子供が相談に来ていたんですけども、だんだん学校の先生もそこに相談に来るようになったとかという話もあります。参考にさせていただきたいと思います。

それで、学校系の相談、教育系の相談というのは前から問題視していたんですけども、25ページのほうの青少年相談事業がありますよね。これは5年前からB評価がA評価になっている。これはずっと私もフォローしている事業なんですけれども、何でAになったかという、移動相談を行った。前は、いぶきに青少年相談員がいますよという張り紙があるだけで、相談も年間1桁だったんですけども、今、移動相談も行って非常に相談件数が多くなった、それで評価がAだった。

ちょっと戻っていただいて、22ページに、いじめ・不登校支援体制の強化ということで、非

常に心の教室相談員とかが連携して、相談窓口を拡充しているよと。私はこのいじめ・不登校支援体制の強化が窓口整備したということで、これこそA評価ではないのかなとむしろ思うんですけども、何かこうバランスがとれていないというか、青少年相談事業はもうちょっと評価したほうがいいぐらいの話なんだけれどもAで、いじめ・不登校支援体制の強化については結構長い間Bになっているというのが、ちょっとちぐはぐな印象はあるんですが、コメントいただけませんかでしょうか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答え申し上げます。

私ども、確かにいろいろな体制の強化といいますか、きちんとした形づくりを進めてきているわけでありまして。しかしながら、自治体の規模によっては、例えば相談員、ここに記載もしてございますが、スクールカウンセラーの派遣なんかにつきましては、これは市教委独自で専門職の配置をできれば、これに越したことはもちろんないのでありますけれども、なかなかいろいろな制約でそれがかなわないということで、本市においても、これは北海道教育委員会の派遣事業を受けて実施をしているという状況でございます。しかし、これにつきましても、私どもが各学校で希望する回数に関してでは、100%対応できているかというところがなかなか難しいのが現状であります。

そういったことも含めて、こちらのいじめ・不登校の体制のほうについては、まだもう少し伸びしろといいますか、発展的という気持ちも含めましてこのような評価であります。このような状況でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 部長から申し上げたような視点に加えて、今、評価のちぐはぐさという話もありました。逆に言うと、国忠議員からは、この22ページにありますように、いじめ・不登校の対応、こちらについての評価をいただいているということなんだと思います。お話のとおり、いじめ・不登校に対しては本当にいろいろなケースを、各学校での課題、それぞれに関係する職員、関係者が一堂に会してケース会議等々で本当にできるだけ防ぐ、減らす、あるいはもし発生しても早い段階で解決するというのでやっていますので、おっしゃるとおり、ここについてはA評価を入れてもいいのかなと思いますが、まだ改善も必要なところもあるということなんです。

これは総じて、全体のこの報告の評価の仕方もそうですけれども、やはり担当としてはそれぞれの思いや、あるいは現状での課題なんかを踏まえたときに、どうしてもAをつけ切らない、先ほど部長から申し上げたような事案も含めて若干ございますけれども、できるだけそのあたり、客観的な視点も入れていただいていますので、A、Bというところが、なぜそういう違いが出るのかということについても、今後はできるだけ明確といいますか、皆様方に理解しやすいといいますか、納得いただけるような評価をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） よく介護関係なんかでは、こういう相談業務というのは非常に、年間で3桁、何百、千に近い数の相談があって、窓口も整備されていて、今、教育関係もこういうふうにもいろいろな相談窓口を整備するというようになって、それ自体はすごく喜ばしいことだと思いますし、教育委員会とか私たち議員とかというのは教育の環境整備をするのが仕事ですから、何か不適切なことが1件あったからだめだとかそういうことではなくて、やはりあくまでも体制整備に邁進していきたいものだと思います。

最後に、連携について聞きます。市長も3期目は連携というのがキーワードだとおっしゃっていましたがけれども、こういう相談の連携です。特に25ページの青少年相談については、もうずっと何年も前から関係各課との連携強化だと。7、8年前は具体的に児童家庭課とかこども・子育て応援室との連携とかという部署名まで挙げて書かれていたんですけども、そういった、私が想定しているのは保健福祉部、こども・子育て応援室とかそういうところなんですけれども、そういったところとの連携の実態というのはどんなものか、ちょっとさわりをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答え申し上げます。

これにつきましては、この調書にも記載してございますが、家庭児童相談員、あるいは学校に配置しております心の教室相談員、あるいは適応指導教室指導員らを対象にした集まりということで、平成29年度についても年9回の学習会、これは学習会とは言いながらも、ケース会議の意味合いも含めた会議ということで連携をしてきているという状況でございます。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第94号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君）（登壇） ただいま議題となりました議案第94号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

平成29年4月の公営住宅法の改正により、入居者の収入申告義務が緩和され、認知症や知的障害等で申告が困難な方については、地方公共団体が官公署の書類閲覧等により収入を把握し、

家賃を決定することが可能になったことから所要の改正を行うものです。

また、ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正により、国から、DV及び犯罪被害者の公営住宅への入居については、居住の安定や自立支援のため、特段の配慮を求める旨の通知があったことから、配慮が必要な方に対しては、優先して入居を可能とするよう改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第95号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君）（登壇） ただいま議題となりました議案第95号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

市立病院における医師等の医療職確保対策として、国家公務員や他の地方公共団体の職員等から本市の病院事業職員となった際に、同居の配偶者と別居し、単身で赴任をせざるを得ない場合には、経済的な負担等の軽減のため単身赴任手当を支給することができるよう所要の改正を行うものです。

あわせて、病院事業職員が、派遣、出向等により単身赴任をする際にも手当を支給することができるよう規定し、本年9月1日から施行しようとするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第96号 平成30年度土別市一般会計補正予算（第6号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第96号 平成30年度土別市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、庁舎改築事業における地中熱ヒートポンプ設備等の導入に関する事業費のほか、緊急点検により改修の必要が判明した市内小学校2校のブロック塀改修工事費など、当面の措置を要する予算について所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、歳出から順次、御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

本庁舎管理事業費では、庁舎改築事業に伴う市民文化センター東側の来庁者駐車場について、来庁の際における通行の安全性と利便性を確保するため、階段等の設置工事費500万円を追加計上しました。

情報管理事業費では、国や地方公共団体と接続する行政専用ネットワーク、いわゆるL G W A Nが、平成31年3月に新たな通信ネットワークへ移行することから、設定変更委託料70万円を計上しました。

普通財産環境整備事業費については、旧教員住宅の解体に伴うアスベスト調査業務委託料77万8,000円、雪害により破損した旧総合福祉センターの一部解体工事費2,912万5,000円、合わせて2,990万3,000円を計上しました。

庁舎改築事業費では、これまで冷暖房設備の地中熱エネルギーの利活用に向けて検討を進めてきており、このたび、国の補助事業としての採択が決定したところから、本事業は、本庁舎改築工事の進捗と合わせて2カ年の工期となることから、地中熱ヒートポンプ設備等導入工事費総額1億3,235万円のうち、本年度分の事業費4,506万3,000円を計上しました。

次に、民生費です。

障がい者自立支援給付事業費について、平成29年度障がい者自立支援給付費が確定したことから、道費負担金精算に伴う返還金として371万円を計上しました。

桜丘荘運営事業費については、この冬の雪害により破損した桜丘荘の物置屋根の復旧経費として111万3,000円を計上しました。

北地区子どもセンター整備事業では、国・道支出金の収入年度の調整により、今年度交付予定であった補助金を一部減額する一方で、過疎債に財源の振替を行うものです。

次に、衛生費です。

あさひクリニック整備事業費では、解析付心電計が故障し、修理不能であることから、その更新費用として180万円を計上しました。

環境センター管理運営事業費では、第2回定例会で予算措置した一般廃棄物処分場被覆施設屋根補修工事について、全国市有物件災害共済会による工事費全額の損害補償が確定したことから、財源の振替を行うものです。

次に、農林水産業費です。

経営体育成交付金事業費について、北海道から予算の追加配分の内示があったことから、有限会社中多寄農場が実施する雪害による堆肥舎の修繕に対する補助金として474万円を計上しました。

バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費では、第2回定例会で予算措置したバイオマス資源堆肥化施設の屋根修繕工事費について、全国市有物件災害共済会による工事費全額の損害補償が確定したことから、財源の振替を行うものです。

林業振興費については、一般民有林及び市町村有林の適切な森林管理、安定供給、取引体制を構築するため、森林認証を受けることから、上川管内の市町村、森林組合等で構成する上川森林認証協議会への負担金として、21万円を計上しました。

次に、土木費です。

公営住宅ストック総合改善事業費について、国庫支出金の年度間調整により、今年度交付予定であった補助金を減額し、公営住宅建設事業債に財源振替を行うものです。

次に、教育費です。

全道、全国大会参加奨励事業費について、士別南中学校女子バスケットボール部を初めとする中体連の全道、全国大会出場者の増加により当初予算に不足が生じることから、今後見込まれる奨励事業費120万円を追加計上しました。

小学校整備事業費については、本年6月に大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、緊急に公共施設全ての既存する塀の安全点検を実施したところ、本市においては、士別南小学校と士別西小学校の2校において、改修を必要とするブロック塀の存在が判明しました。ついては、児童の安全で安心な通学環境や歩行者の安全を確保するため、改修工事費563万6,000円を計上しました。

体育施設整備事業費では、グリーンスポーツランニングコースの更新工事において、今年度、過疎債の活用について、国の同意予定が得られたことから、財源の振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び地方債などの特定財源、地方交付税などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、継続費の補正についてです。

平成29年度から32年度の期間で継続費の設定をしている庁舎改築事業について、地中熱ヒートポンプ設備等の導入に伴い継続費の総額を18億7,798万2,000円から1億3,235万円増額し、総額20億1,033万2,000円に変更するとともに、年割額を継続費の補正のとおり改めるものです。

続いて、債務負担行為の補正についてです。

地域公共交通総合対策事業における中多寄線など4路線の市町村生活バス路線、川西・南沢

線の予約制乗合バス及び武徳線の地域内フィーダー系統バスについて、運行委託のための措置を行うものです。

地方債の補正については、臨時財政対策債の額の確定に伴い借入限度額を変更したほか、歳出予算との関連から、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、報告第15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。大西 陽委員長。

○総務産業常任委員長（大西 陽君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査における概要を報告いたします。

去る8月22日に2項目について、現地調査を含め、所管事務調査を行いました。

関係する総務部及び経済部の皆さんには御協力をいただきまして、ありがとうございました。

1件目の調査は、中心市街地のにぎわい創出を目的に、生鮮食料品と地元農産品、加工品などを販売するフリースペースや催事機能を持つまちの駅としての機能に加え、行政機能、観光協会などの商工観光業務の一元的な機能もあわせ持つ施設として現在計画している（仮称）まちなか交流プラザについて、本年6月1日の全員協議会で説明を受けた以降の進捗も含めて調査をいたしました。

現況としては、現在プロジェクトチームを組んで協議を進めながら、事業箇所の用地確保の手續と合わせて、解体を予定している既存建物のアスベスト及びPCBの調査を行っており、その結果で除去工事が必要となり、既存建物の解体工事についても既に実施設計業務を発注されております。

想定される建物の面積を800平米で計画をしていますが、建築面積の変更がなければ、建設工事、外構工事を進めて、2020年度末完成予定としております。

施設の運営は、その機能から公共性と企業性の両面があり、今後設立が予定されているまちづくり会社の第三セクター方式で計画されております。

人口減少と少子高齢化が進みつつある環境の中で、この施設が計画どおりの役割を果たし、市民の皆さんのニーズに合わせた機能を充実させるためにも、今後、関係機関等と慎重かつ丁寧な議論を重ねていく必要があります。

2件目の調査は、防災関連備蓄品の整備状況について調査を行いました。

平成29年3月に計画期間を5カ年とした士別市災害時備蓄計画を策定しており、この計画に基づき、まず3カ年で重点的に整備をしようと進めております。

備蓄品の主な保管場所は、河川防災ステーション、本庁舎裏旧書庫、本庁舎行政資料室、朝日総合支所、各出張所、さらにJ A北ひびき温根別支所は温根別地区の避難所として早期に設定されることがあるため備蓄品を配置しております。

そのうち、河川防災ステーション及び本庁舎裏旧書庫の現地調査を行い、非常食、毛布、寝袋、防災ラジオ、ポータブルストーブ、段ボールベッド、プライバシースクリーン、発電機などが整備をされていることを確認いたしました。

今後も災害に備えて、備蓄計画に基づき一層の充実をお願いして、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、報告第16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。谷 守委員長。

○文教厚生常任委員長（谷 守君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

初めに、7月20日に士別市立病院の所管事務調査を行いました。

主なテーマは、地方公営企業法適用後の経営状況についてであります。

状況として、まず1日当たりの患者数については、外来患者数は前年同期を下回ってはいるものの、入院患者数は前年同期を上回っており、医業収支の状況も収益と費用面で前年より好転が見られ、現時点で3,000万円程度の収支改善が図られている旨の報告を受けました。

しかし、本市の今後の人口推計、高齢化の現状を考えたとき、多くの患者数は見込めず、依然として厳しい経営状況が続くことを委員間で確認いたしました。

また、長島院長の状況報告では、病院事業管理者として、平成29年度決算で1億800万円の収支改善を図った、自称、北の1億円男として常勤医師などのスタッフ確保が急務で厳しい経営状況の中で、何としても追加繰入金ゼロで経営していく熱い決意が伝わってくる報告を受けたところです。

次に、7月26日に環境センターにおける雪害の被害状況について現地調査を行いました。

実際の破損箇所を視察し、1億2,700万円の損害額全額の損害補償が決定した旨の報告を受

けました。

今回の大雪による屋根、外壁等の破損の経過を受け、事象の十分な検証を行うとともに、今後の施設の安全な維持管理及び作業体制の確立を要望したところです。

以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明9月1日から10日までの10日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、明9月1日から10日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、11日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時05分散会）